

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

【日本語教育担当者】80名

市内各小中学校・義務教育学校の担当教員70名、津市外国人児童生徒通訳等巡回担当員8名、教育委員会事務局人権教育課担当2名

【就学ガイダンス実行委員会】10名

三重大学教員1名(アドバイザー)、多文化共生に関係する市民活動団体3名、市行政関係各課担当者6名(市民交流課多文化共生担当1名・子育て推進課保育担当1名・学校教育課学務担当1名・教育委員会人権教育課3名)

【進学ガイダンス実行委員会】13名

小学校長1名、中学校長1名、中学校教員3名、県教育委員会3名(人権教育課1名・高校教育課1名・小中学校教育課1名)、市行政関係各課担当者5名(市民交流課多文化共生担当1名・教育研究支援課御路担当1名・人権教育課3名)

【プレスクール検討委員会】7名

三重大学教員1名(アドバイザー)、市行政関係各課担当者6名(学校教育課2名・人権教育課4名)

【外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業実行委員会】10名

小学校長1名、中学校長1名、小学校担当1名、中学校担当1名、県教育委員会2名(小中学校教育課1名、研修企画・支援課1名)、市行政担当者4名(人権教育課)

【母語支援協力員】

編入学する外国人児童生徒・保護者の母語に対応(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・ビサイヤ語・中国語・ベトナム語・タイ語・英語)。三重大学や津市国際交流協会等に協力を求めた。

【初期日本語教室「きずな」「移動きずな」】

きずな教室長、副教室長、巡回担当員及び日本語指導ボランティア(市民ボランティア)で指導を行った。津市版初期日本語指導カリキュラムを使って、基本的にマンツーマンの直接法での指導を行っている。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

日本語教育担当者会は年3回、就学ガイダンス実行委員会は年3回、高校進学ガイダンス実行委員会は、年4回、プレスクール検討委員会は年4回、外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業は年4回実施した。それぞれ関係各機関と連携し、事業内容の協議や情報共有を図った。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

【初期日本語教室「きずな」の実施】

「きずな」では、きずな教室長・副教室長と、巡回担当員、日本語指導ボランティアが原則マンツーマンで

津市版初期日本語指導カリキュラムを基にした直接法での指導を行っている。また、「移動きずな」では、在籍校の教員と巡回担当員、日本語指導ボランティアが、「きずな」と同様に指導を行っている。「きずな」では、副教室長の配置し、教室長や副教室長が各校の「移動きずな」を巡回指導することで、日本語指導技術の向上を図っている。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

外国につながる児童生徒が在籍する学校において、日本語能力判定会議を行っている。対象児童生徒を複数の目で見ていくことによって、その児童生徒の日本語レベルを判定することができる。その結果から、必要な支援の在り方を協議し、日々の指導に生かしている。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（※必須実施項目）

日本語指導が必要な児童生徒については、津市版の実施計画書や個別の指導計画の様式を作成している。日本語教育担当者会等で「特別の教育課程」による日本語指導の実施について確認をし各校で取り組んでいる。

(5) 学力保障・進路指導

外国につながる児童生徒が在籍する学校に、巡回担当員や支援協力員を派遣し、TTでの支援や在籍校教員による取り出し授業への支援を行ってきた。

また、日本語教育担当者会では、JSLカリキュラムを視点においた授業研究を交流した。日本語指導を必要としている児童生徒が、一斉指導の中で教科の内容について理解できるよう、日本語指導と教科指導の統合を図り、授業改善の取組を進めている。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

津市所属の巡回担当員は現在8名（ポルトガル語対応3人、スペイン語対応2人、タガログ語対応3人）である。主に母語通訳による初期適応指導、直接法による日本語指導、配付物等の翻訳、通訳者として学校と保護者との連絡調整を担っている。津市に在籍する児童生徒が多言語化しているので、巡回担当員が対応できない言語については、有償ボランティアとして母語支援協力員を派遣している。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

今年度より、就学前日本語教室「つむぎ」を本格実施した。1月から3月の間に全8回のカリキュラムを通して、日本語指導、及び授業体験を実施した。今年度は、敬和小学校区の幼稚園・保育園・未就園を対象とし、幼児18名とその保護者が参加した。

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施【重点実施項目】

【JSLカリキュラム】

「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」を実施し、日本語指導が必要な外国につながる子どもが、日本語での一斉授業に参加し、授業内容を理解するために必要な支援や指導方法について、協議し、研究を進めた。

事業実施にあたっては、小中学校校長・小中学校教員・津市教育委員会人権教育課、県教育委員会研修・企画支援課、小中学校教育課で実行委員会を組織し、大学教員にアドバイザーとして参画してもらった。

(9) 親子日本語教室の実施【重点実施項目】

多文化共生市民活動団体「がんばん会」と協働して、毎週土曜日18:30～20:00に外国人住民を対象に生活言語を中心とした日本語教室と、外国につながる子どもを対象とした日本語指導や学習支援を行う「子ども教室」を実施している。また、公共交通機関を使った史跡や公共施設へのフィールドワーク、季節ごとの日本の文化を直接体感できる学習も行っている。なお、今年度の日本の文化の学習については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止した。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト」では、外国につながる児童生徒が多く在籍する小中学校で、児童生徒が視覚的に理解しやすいよう、デジタル教科書やフラッシュカードなどのICTを活用した支援を取り入れた授業研究を行った。

(12) 成果の普及（必須実施項目）

教育委員会のHPに「きずな」やガイダンスの様子をアップし、広くその活動や様子を紹介した。就学・進学ガイダンス実行委員会で、外国人住民と関わる行政各課や多文化共生に関わる市民活動団体、学校関係者と情報を共有した。ガイダンスの様子だけでなく、成果の1つである外国につながる子どもたちの高校進学率について、日本語教育担当者会・校長会・進路担当者会、さらには高等学校長会とも共有を図った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

担当者会では、JSLカリキュラムを意識した授業づくりを紹介することで、教科指導と日本語指導の統合化を図ることの重要性について意識づけることができた。ガイダンス等の実行委員会を関係各機関と連携し、構成することで、多面的に意見を聴くことができた。また、事業内容の協議の他、外国につながる子どもの情報共有を図り、より実態に則した事業となるよう、取り組むことができた。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

【初期日本語教室「きずな」の実施】

「きずな」及び「移動きずな」に入室した児童生徒について、在籍する学校の管理職や担当、担任と学習状況や具体的な指導方法を共有するための情報交換会を実施した。話し合いを行うことにより、在籍校学級においても継続的・効果的な指導につなげることができた。また、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、個別支援に生かすことができた。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

日本語指導を必要とする児童生徒の個々の日本語能力を明確にすることで、それを通して見えてくる課題を校内で共有し、「特別の教育課程」の編成につなげ個に応じた効果的な支援を行うことができた。日本語と教科の統合指導、居場所づくりや進路保障をめざした取組を考え合う機会となった。

日本語能力判定会議では児童生徒の日本語能力の把握だけでなく、中長期的な見通しをもった計画や支援、指導に対する評価を明らかにできるような持ち方に迫っていく必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施（※必須実施項目）

指導者及び支援者の役割を明確にした指導計画を立案し、複数の指導者が関わる場合でも、見通しをもって継続的・効果的な指導を行うことができた。そのことによって、対象児童生徒の日本語能力の課題をより明確にとらえ、在籍学級での学習や個別支援に生かすことできた。

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校で「特別の教育課程」を実施したが、取組については、

各学校によって指導のばらつきがあった。各校での取り出し授業や一斉授業での指導内容や支援方法の工夫を具体的に提示していく必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

取り出し指導の支援や効果的な一斉指導についての実践研究と合わせて、高等学校入学に係わる支援制度についての相談会を2日間実施した。7家族16名の参加があり、個別で詳しく支援制度について訊くことができ新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な厳しさから高校進学に対して保護者や子どもが抱えている不安の軽減につなげることができた。

高校進学率は高くなってきているが、社会を構成していく主体者を育てるためには、高校で学び続ける力を保障することが必要である。今後も一斉授業の中で学び続ける力をつけていくために必要なことは何か、実践研究を通して明らかにし、学校や関係機関とも連携を図りながら、取組を進めていきたい。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【日本語指導ができる支援員】

「きずな」「移動きずな」において、マンツーマンでのきめ細かな指導をすることができ、初期日本語指導が効果的・効率的に実施できた。また、それぞれの実践をもとに話し合い、指導方法や教材の改良を重ねた。

今後は、「移動きずな」の取組を充実させ、市内のどこの学校に在籍しても「きずな」と同様、きめ細やかな初期日本語指導が受けられるよう、日本語指導ボランティアの新たな人材の確保やその養成を進めていきたい。

【母語が分かる支援員】

全く日本語が話せない子どもに対する初期適応を行うことで、子どもも保護者も安心して日本の学校や園での生活を送ることができた。また、保護者の思いを丁寧に聞き取り、学校と保護者・子どもをつなぐことができた。

(7) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール【重点実施項目】

就学前日本語教室「つむぎ」において、ひらがなの読み書き、小学校で使われる言葉の練習や体験活動などを取り入れて授業を行った。保護者には、授業の参観や、小学校入学に向けてのガイダンスを行うことで、入学に対する不安を軽減することにつながった。

就学前日本語教室「つむぎ」は、今後、対象校区を拡げていくとともに、内容の充実を図るために、指導者の育成、及び津市版就学前日本語カリキュラムの見直しを行っていく。

(8) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施【重点実施項目】

【JSLカリキュラム】

「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」において実施した授業研究では、外国につながる児童生徒が安心して授業に参加できるよう、視覚・聴覚を使って授業内容を確認することで、理解を深めることにつながった。ワークシートやふりかえりシートについては、理解できていない様子が見られ、その提示の仕方について検討していく必要がある。また、外国につながる児童生徒が、分からないことを周りの児童生徒に訊くことができる学級づくりが必要不可欠であると確認することができた。

(9) 親子日本語教室の実施【重点実施項目】

日本語教室の活動を通して、学習者である外国につながる子どもたちや保護者の日本の文化・習慣の理解を図ることができた。それと同時に、市民ボランティアである地域住民や教職員の異文化理解を推進することができた。外国につながる子どもたちや保護者と地域住民との交流を通して、多文化共生社会の推進を図ることができた。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」では、「ICT機器の効果的な活用」を大切にしたい視点の一つとして位置づけ、授業研究に取り組んだ。授業の中では、フラッシュカードを映像でテンポよく

提示することにより、日本語で答えることへの抵抗感をなくすことができたり、具体物を写真で見せることで、葉のイメージを具体的にこたせたりすることができた。日本語の理解が十分でない児童生徒に対し、概念的な理解や学習言語の定着など、ICTの活用が効果的であることが確かめられた。

(12) 成果の普及（必須実施項目）

関係機関や高校・大学関係者、市民、各行政各課と連携することで、外国につながる子どもたちの教育保障や進路保障についての課題、保護者の教育に対する考え方や価値観、就労を含めた生活状況等、学校や教育行政の立場ではなかなか見えてこない課題や社会情勢など、様々な面について知ることができた。今後も様々な機会をとらえて普及に努め、ともに外国につながる子どもの教育保障や進路保障についての課題を共有し、その解決につなげられるよう、連携を図りながら取組を進めていきたい。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	83%	66%	100%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	100%	%	%	%

4. その他（今後の取組予定等）

外国につながる児童生徒のおかれている現状やそこから見えてくる課題を、就学・進学ガイダンスや日本語教育担当者会など様々な機会を通じて、市教育委員会、学校、関係機関等それぞれの立場において共有化を図り、具体的な支援につなげていきたい。そして、津市内のどこの学校に在籍することになっても、保護者も子どもも安心して学校に通える状況をつくるとともに、子どもたちの進路保障を目指した取組を今後もさらに進めていきたい。

※枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない） 成果物等があれば別途提出すること。